

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山文化センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下68番地 津山文化センター内 名称 公益財団法人津山文化振興財団 代表者 理事長 浮田 佐平
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部文化課
(4) 指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
(5) 評価対象期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	83,064人(前年度91,767人)
(2) 事業の内容	・施設管理業務及び自主文化事業等 (自主文化事業及び共催事業) 音楽会,映画会,演劇,ミュージカル,コンサート等 ・年間稼働率97.3%(前年度96.7%)

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 48,248千円(前年度50,675千円) 指定管理料 23,245千円 利用料金収入 24,254千円 その他の収入 749千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 42,555千円(前年度41,553千円) 主な支出 人件費 14,099千円 光熱水費 5,643千円 修繕・消耗品費等 6,919千円 委託料 11,904千円 負担金・公租公課 1,428千円 その他 2,562千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	・飲食ができる所がない。 ・冷暖房の効きが悪い。 ・全体的に観客が少ない。 ・会議室,大ホールなど階段が多くエレベーターが必要。 ・駐輪場がない。 ・もう少し駐車場が欲しい。
(2) 指定管理者の自己評価	・常に利用者の立場になり,技術提供やアドバイスを積極的に行っている。 ・安心して使用できる施設を目指し,利用の拡大を図る。 ・新規の利用者の獲得を図りたい。

<p>(3) 市の評価</p>	<p>地方に多く存在する公共ホールは人々が集い、交流し、学んで文化が育つ大切なまちのシンボルである。H27年度に50周年を迎える津山文化センターは開館以来、まさに本市のシンボルとして芸術文化鑑賞の場、または自ら発表する場として市民に親しまれており、これは運営者の誠実で丁寧なサービスが一因となっている。本年度においても、年間稼働率を増やし、黒字決算になった。ただ、利用者数は前年度を下回っているため、利用者である市民の視点に立った自主文化事業の開催に期待する。</p>
-----------------	--